

魚沼民商だより

2018年

発行 魚沼民主商工会

9月 3日

電話 025(792)3064
e-mail:uminsyoc@rose.ocn.ne.jp

「新商連役員学習交流会」に参加しよう!

賑やかに交流して、秋の行動に生かそう!

新潟県商工団体連合会（県連）が主催する「役員学習交流会」が9月8日（土）・9日（日）の2日間、浦佐の『たむら荘』を会場にして開催されます。8日は、午後7時から懇親会で交流し、9日は東京足立西民商、田中茂会長をお招きして、この間の経験をお話していただきます。（午後3時終了予定）

足立西民商は、発展途上ではあります、班会開催数・参加者数は倍加し、2年連続増勢を継続中です。

なぜ会員が増え始めているか？なぜ班会に参加する会員が増えているか？なぜ新しい役員が増えているか？

経験談を交流しながら、私たちの秋の民商活動に生かして行きましょう。多くの参加者をお待ちしています。お気軽にどうぞ。

尚、8日夜の懇親会費の個人負担はありません。

参加は民商事務所・またはお近くの役員さんまで連絡してください。

魚沼民商共済会常任理事会で秋の大腸ガン検診日程決まる

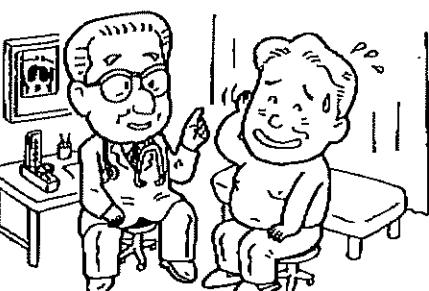
8月22日に、魚沼民商共済会常任理事会を開きました。開催当

日は、ぶり返した暑さにより熱中症の症状が出て欠席者が出るなど、38度程の暑さとなりましたが、何とか集まつた人たちで話しあって、秋の行事の日程予定を決めました。

その中で、例年行っている大腸がん検診の日程も決めました。受診予定は11月12日（月）、13

日（火）を予定しました。この検診は、共済会加入者は無料で受診できますが、未加入者は有料（500円）となります。

秋の拡大行動では、未加入者に「是非、会員同士の助け合い民商共済会に加入して検診を受けましょう。」と丁寧な声掛けをしながら共済会の広がりを作りだし、多くの受診者を募りましょう。そして、健康で笑顔で商売を続けて行きましょう。



目的な取り締まりなどせ、本市のところありません。

（詳しくは、商工新聞参照。）

マイナンバー制度そのものについては、政府による国民の監視・管理が強められることや、個人情報が丸裸にされ、プライバシーが侵害される危険が増大することなどが指摘されており違法性の高い事が危惧されています。

しかも、多くの国民がこの制度の必要性を感じていません。マイナンバー制度の中止・廃止を安倍政権に突きつけましょう。

支部役員会を開いて、秋の行動を出足よく切り出そう

今年の夏は、例年より気温が高く連続35度を記録した日が、続くばかりでなく、お盆過ぎに新潟県内で何カ所もの観測地で40度を超える暑さを記録しました。体調管理には気をつけて行くように心がけましょう。

さて、暑い暑いと言つて「この間」、暑さが引くと秋の中盤を迎えそうなそんな気配すらあります。支部役員会を開いて秋の行動計画を早めに話し合って、地域の中での「民商だからこそ」出来る役割を考えていきましょう。そもそもな出来事が見えてこそ会員との話し合いがかみ合う筈です。

「最近、隣の会員さんが元気ないんだけど・・・」「県の地域振興局からお尋ねの郵送が来てたけど・・・」などなど。

雑談の中から、やるべき行動が見えてくるかもです。

「の日30日までは個人番号不記載でも受理する」と通達がなされていました。「これを「聞いていない」とする事例が多くある事に対し、厚労省は周知徹底に努めるとともに、（大要）お知らせします。

8月24日（金）、全商連主催で厚生労働省とのヒヤリングを開催しました。そのなかでわかつたことを（大要）お知らせします。

「の日30日までは個人番号不記載でも受理する」と通達がなされていました。「これを「聞いていない」とする事例が多くある事に対し、厚労省は周知徹底に努めるとともに、（大要）お知らせします。

法律相談のお知らせ	
日 時	9月 11日(火) 午後1時より
会 場	民商事務所 大澤 理尋 先生 (新潟中央法律事務所)
弁護士	
相談料	3,000円
※事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。	